

鳥取県西部地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

鳥 取 県 鳥取県西部広域行政管理組合
米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、
伯耆町、日南町、日野町、江府町

南部町・伯耆町清掃施設管理組合
南部町、伯耆町

策 定 令和元年12月13日
変更第1回 令和2年11月27日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	
(1) ごみの発生抑制、再使用の促進	9
(2) 生活排水の発生抑制	10
(3) ごみの処理体制	11
(4) 生活排水の処理体制	11
(5) 処理施設等の整備	15
(6) 施設整備に関する計画支援事業	16
(7) その他の施策	16
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	17
(2) 事後評価及び計画の見直し	17
添付書類	18

鳥取県西部地域 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

面積 : 1,208.48 km²

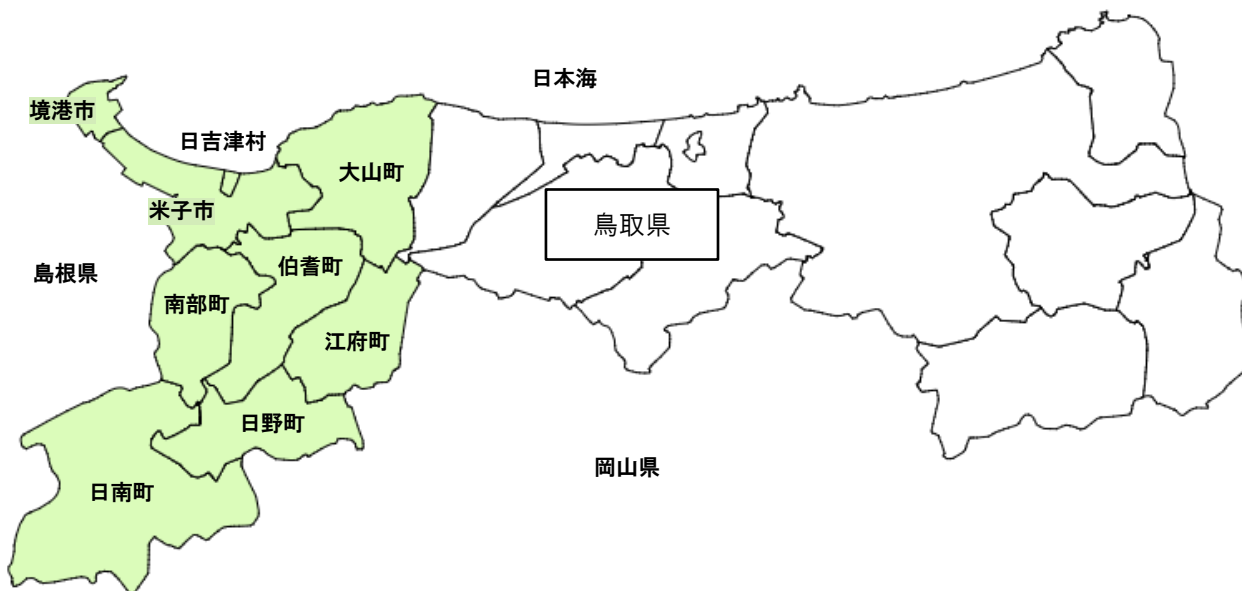
人口 : 235,396人（平成30年10月1日現在）

(内訳)

	行政区域内人口	面積
米子市	148,498人	132.42 km ²
境港市	34,247人	29.10 km ²
日吉津村	3,614人	4.20 km ²
大山町	16,399人	189.83 km ²
南部町	10,937人	114.03 km ²
伯耆町	10,987人	139.44 km ²
日南町	4,655人	340.96 km ²
日野町	3,111人	133.98 km ²
江府町	2,948人	124.52 km ²
合計	235,396人	1,208.48 km ²

(資料)

- ・行政区域内人口：「住民基本台帳」H30.10.1
- ・面積：「令和元年度全国都道府県市区町村別面積調」R1.7.1国土地理院



※一部事務組合

組合	構成市町村	対象ごみ種類等
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ（境港市を除く。）、焼却残渣
	米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町	し尿
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町、伯耆町	可燃ごみ

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

鳥取県西部地域（以下「本地域」という。）は、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町の2市6町1村で構成されており、東西約45km、南北55km、総面積1,208.48km²を有する広大な地域である。

本地域における商業・産業の中心は米子市であるが、そのほかの市町村においても水産業、製紙業、農業、林業、観光など多面的な産業構造を有している。

こうした中、本地域において循環型社会形成を達成していくには、効率的かつ効果的な処理システムを構築していくことが必要である。また、加えて、住民の公衆衛生の向上と自然環境保全のため、ごみの適正処理を推進していくことが不可欠である。

なお、本地域は、鳥取県が策定した「ごみ処理の広域化計画（平成10年3月）」に位置付けられる地域となっている。

[参考] 市町村合併の経過

平成16年10月1日	南部町	西伯郡西伯町、会見町
平成17年1月1日	伯耆町	西伯郡岸本町、日野郡溝口町
平成17年3月28日	大山町	西伯郡中山町、名和町、大山町
平成17年3月31日	米子市	米子市、西伯郡淀江町

また、本地域は、日本海とラムサール条約登録湿地である中海に囲まれ、日野川をはじめとする多くの河川を有しており、加えて環境省指定名水百選の「天の真名井」、鳥取県因伯の名水「本宮の泉」を代表とする伏流水湧水群も多く見られ、これらの豊かな水環境・資源を次世代へ守り継いでいく必要がある。

地域住民の生活環境や公衆衛生の向上のためには、公共下水道等の普及促進や水洗化の推進を行い、水質の汚濁を防止する必要がある、今後も引き続き生活排水処理のための適正な事業運営に取り組んでいく必要がある。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ処理については、これまで鳥取県や本圏域において広域化計画を策定し、令和14年度の稼働を目標に広域処理施設（可燃ごみ、不燃ごみ処理施設及び最終処分場）の整備を計画しており、現在、圏域市町村で構成する鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会を設置し、施設整備基本構想の策定を進めているところである。

生活排水処理については、境港市は下水道処理施設において処理を行っており、また、日野町、日南町、江府町は日野町江府町日南町衛生施設組合において、米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町は鳥取県西部広域行政管理組合において、し尿処理施設を整備し処理を行っている。当面は、この枠組みで処理を行うものであるが、鳥取県西部広域行政管理組合においては、令和2年4月より、処理の効率化を図るため、2つあるし尿処理施設を統合することとしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 93,867 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 31,179 トン、リサイクル率 $\{=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量(排出量) + 集団回収量)\}$ は 33.2% である。

中間処理施設による減量化量は 58,906 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 6 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 4.1%にあたる 3,782 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち、焼却量は 63,997 トンである。米子市クリーンセンターでは、余熱を利用した発電や温水利用を行っている。

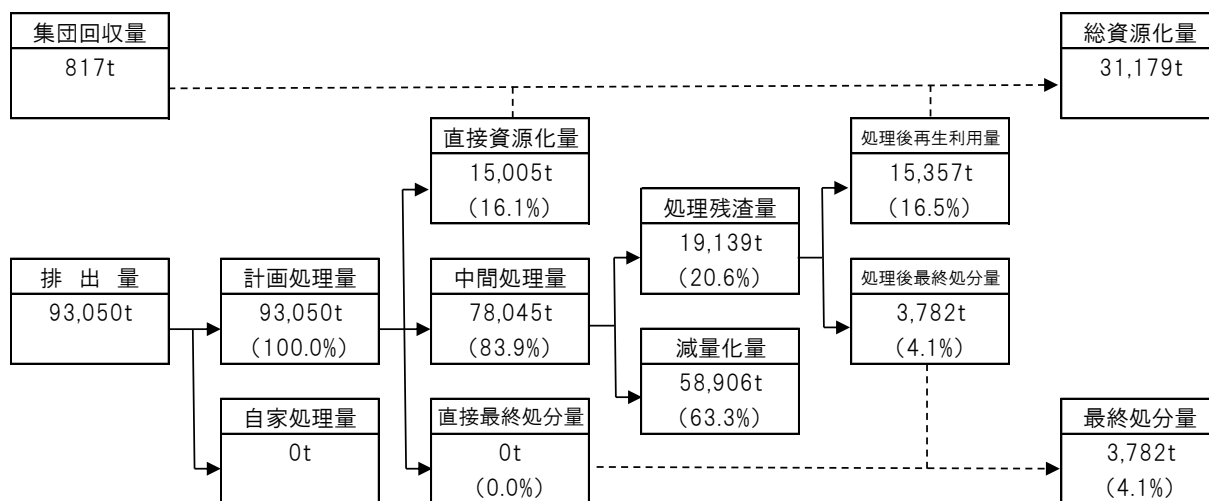


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 30 年度)

(2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、総人口（鳥取県西部広域行政管理組合においてし尿の共同処理を行っている市町村の人口）と同じ 190,422 人であり、そのうち汚水衛生処理人口は 158,788 人で、汚水衛生処理率は 83.4%となっている。

年間のし尿発生量は 10,969 キロリットル、浄化槽汚泥発生量は 30,421 キロリットルであり、合計で 41,390 キロリットルとなっている。

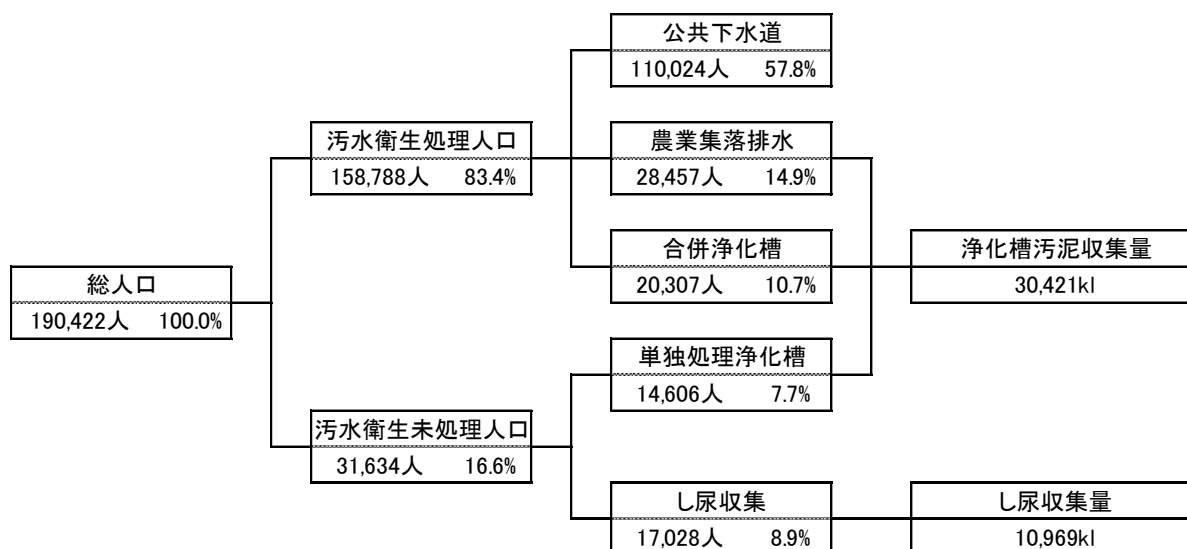


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成30年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度)
排出量	事業系 総排出量	42,375 トン	41,434 トン (-2.2%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.365 トン/事業所	2.254 トン/事業所 (-4.7%)
	生活系 総排出量	50,675 トン	46,983 トン (-7.3%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	185.589 kg/人・年	177.822 kg/人・年 (-4.2%)
	合計 事業系+家庭系	93,050 トン	88,417 トン (-5.0%)
再生利用量	直接資源化量	15,005 トン (16.1%)	15,045 トン (17.0%)
	総資源化量(集団回収含む)	31,179 トン (33.2%)	31,549 トン (35.4%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	23,417 MWh — GJ	21,973 MWh — GJ
減量化量	中間処理による減量化量	58,906 トン (63.3%)	54,867 トン (62.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,782 トン (4.1%)	2,656 トン (3.0%)

※1 排出量の目標は現状(H30)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみからの資源化量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H30: 10,305所(推計)、R7: 10,197所(推計)とする。

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活ごみの総排出量) - (生活ごみからの資源化量)} / (人口)

人口: H30は235,396人(実績)、R7は227,627人(推計)とする。

《指標の定義》

排出量: 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:t]

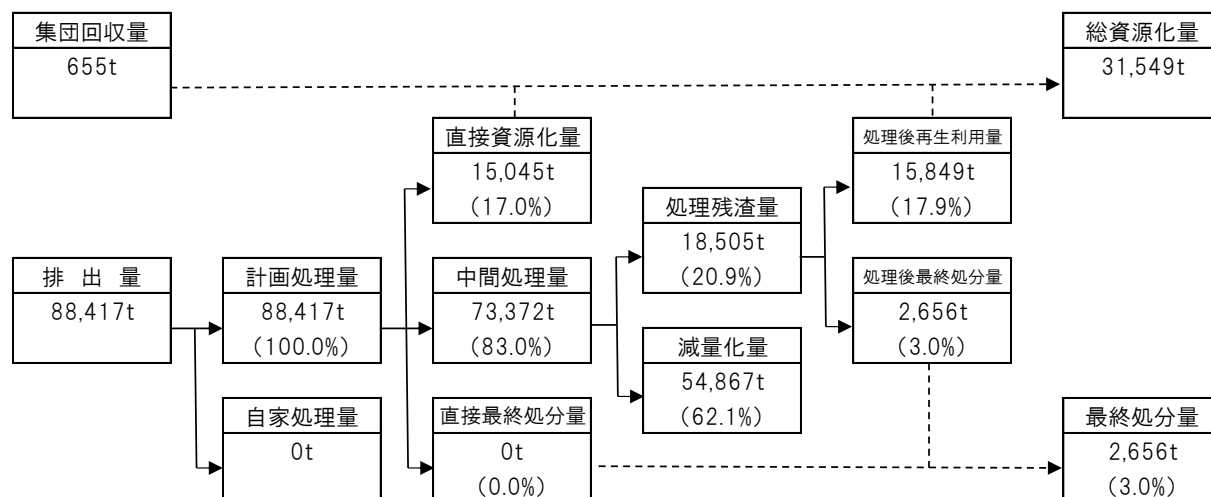


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道等の普及促進及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	110,024人(57.8%)	120,676人(64.7%)
	集落排水施設等	28,457人(14.9%)	27,861人(14.9%)
	合併処理浄化槽等	20,307人(10.7%)	18,975人(10.2%)
	未処理人口	31,634人(16.6%)	18,975人(10.2%)
	合計	190,422人	186,487人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,969キロリットル	7,530キロリットル
	浄化槽汚泥量	30,421キロリットル	27,659キロリットル
	合計	41,390キロリットル	35,189キロリットル

※四捨五入の関係で割合の合計が合わない場合がある。

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市町村別) (1)

	指 標・単 位	現状(割合 ^{※1}) (平成30年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度)	
米子市	排 出 量	事業系 総排出量	31,289 トン	30,671 トン (-2.0%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2,739 トン/事業所	2,597 トン/事業所 (-5.2%)
		生活系 総排出量	31,992 トン	30,170 トン (-5.7%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	189.720 kg/人・年	179.819 kg/人・年 (-5.2%)
	合 計 事業系+生活系	63,281 トン	60,841 トン (-3.9%)	
再生利用量	直接資源化量	10,092 トン (15.9%)	10,190 トン (16.7%)	
	総資源化量(集団回収含む)	20,119 トン (31.6%)	20,437 トン (33.4%)	
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	23,417 MWh — GJ	21,973 MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	41,179 トン (65.1%)	38,934 トン (64.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量	2,402 トン (3.8%)	1,795 トン (3.0%)	
境港市	排 出 量	事業系 総排出量	4,918 トン	4,721 トン (-4.0%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1,662 トン/事業所	1,581 トン/事業所 (-4.9%)
		生活系 総排出量	7,779 トン	7,172 トン (-7.8%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	189.944 kg/人・年	184.309 kg/人・年 (-3.0%)
	合 計 事業系+生活系	12,697 トン	11,893 トン (-6.3%)	
再生利用量	直接資源化量	2,170 トン (17.1%)	2,175 トン (18.3%)	
	総資源化量(集団回収含む)	4,930 トン (37.9%)	5,001 トン (41.1%)	
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	7,504 トン (59.1%)	6,848 トン (57.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量	585 トン (4.6%)	314 トン (2.6%)	
日吉津村	排 出 量	事業系 総排出量	2,418 トン	2,405 トン (-0.5%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2,611 トン/事業所	2,392 トン/事業所 (-8.4%)
		生活系 総排出量	756 トン	746 トン (-1.3%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	164.914 kg/人・年	162.354 kg/人・年 (-1.6%)
	合 計 事業系+生活系	3,174 トン	3,151 トン (-0.7%)	
再生利用量	直接資源化量	1,462 トン (46.1%)	1,470 トン (46.7%)	
	総資源化量(集団回収含む)	1,867 トン (58.8%)	1,884 トン (59.8%)	
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	1,244 トン (39.2%)	1,218 トン (38.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量	63 トン (2.0%)	49 トン (1.6%)	
大山町	排 出 量	事業系 総排出量	758 トン	735 トン (-3.0%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.893 トン/事業所	0.864 トン/事業所 (-3.2%)
		生活系 総排出量	3,401 トン	3,004 トン (-11.7%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	179.828 kg/人・年	174.324 kg/人・年 (-3.1%)
	合 計 事業系+生活系	4,159 トン	3,739 トン (-10.1%)	
再生利用量	直接資源化量	265 トン (6.4%)	251 トン (6.7%)	
	総資源化量(集団回収含む)	1,169 トン (28.1%)	1,142 トン (30.5%)	
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	2,753 トン (66.2%)	2,441 トン (65.3%)	
最終処分量	埋立最終処分量	237 トン (5.7%)	156 トン (4.2%)	
南部町	排 出 量	事業系 総排出量	632 トン	552 トン (-12.7%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1,474 トン/事業所	1,216 トン/事業所 (-17.5%)
		生活系 総排出量	2,203 トン	1,933 トン (-12.3%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	171.162 kg/人・年	165.403 kg/人・年 (-3.4%)
	合 計 事業系+生活系	2,835 トン	2,485 トン (-12.3%)	
再生利用量	直接資源化量	246 トン (8.7%)	222 トン (8.9%)	
	総資源化量(集団回収含む)	877 トン (30.4%)	813 トン (32.1%)	
	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	1,852 トン (65.3%)	1,610 トン (64.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量	158 トン (5.6%)	106 トン (4.3%)	

・※1～※3は、表1と同様の算出方法による。

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (市町村別) (2)

伯耆町	排出量	事業系 総排出量	1,447 トン	1,438 トン (-0.6%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.163 トン/事業所	2.114 トン/事業所 (-2.3%)
		生活系 総排出量	2,352 トン	2,127 トン (-9.6%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	167.744 kg/人・年	163.338 kg/人・年 (-2.6%)
	合計 事業系+生活系	3,799 トン	3,565 トン (-6.2%)	
再生利用量	直接資源化量	447 トン (11.8%)	432 トン (12.1%)	
	総資源化量(集団回収含む)	1,221 トン (31.9%)	1,323 トン (37.0%)	
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	2,429 トン (63.9%)	2,133 トン (59.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量	172 トン (4.5%)	124 トン (3.5%)	
日南町	排出量	事業系 総排出量	453 トン	468 トン (3.3%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.093 トン/事業所	1.146 トン/事業所 (4.8%)
		生活系 総排出量	1,011 トン	846 トン (-16.3%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	174.436 kg/人・年	174.413 kg/人・年 (0.0%)
	合計 事業系+生活系	1,464 トン	1,314 トン (-10.2%)	
再生利用量	直接資源化量	184 トン (12.6%)	179 トン (13.6%)	
	総資源化量(集団回収含む)	518 トン (35.4%)	504 トン (38.4%)	
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	864 トン (59.0%)	753 トン (57.3%)	
最終処分量	埋立最終処分量	82 トン (5.6%)	57 トン (4.3%)	
日野町	排出量	事業系 総排出量	311 トン	304 トン (-2.3%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.381 トン/事業所	1.382 トン/事業所 (0.1%)
		生活系 総排出量	530 トン	435 トン (-17.9%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	147.220 kg/人・年	149.901 kg/人・年 (1.8%)
	合計 事業系+生活系	841 トン	739 トン (-12.1%)	
再生利用量	直接資源化量	94 トン (11.2%)	87 トン (11.8%)	
	総資源化量(集団回収含む)	232 トン (27.6%)	224 トン (30.3%)	
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	572 トン (68.0%)	489 トン (66.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量	38 トン (4.5%)	27 トン (3.7%)	
江府町	排出量	事業系 総排出量	149 トン	140 トン (-6.0%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.299 トン/事業所	1.290 トン/事業所 (-0.6%)
		生活系 総排出量	651 トン	550 トン (-15.5%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	162.483 kg/人・年	161.616 kg/人・年 (-0.5%)
	合計 事業系+生活系	800 トン	690 トン (-13.8%)	
再生利用量	直接資源化量	45 トン (5.6%)	39 トン (5.7%)	
	総資源化量(集団回収含む)	246 トン (30.8%)	221 トン (32.0%)	
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh — GJ	— MWh — GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	509 トン (63.6%)	441 トン (63.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量	45 トン (5.6%)	28 トン (4.1%)	

・※1～※3は、表1と同様の算出方法による。

3 施策の内容

(1) ごみの発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

◆ 2市6町1村

ごみ処理の有料化を導入している。今後、ごみ排出量状況を踏まえ、ごみ処理有料化のあり方（ごみ袋販売額等）を検討していくものとする。

イ. 環境教育・普及啓発

◆ 2市6町1村

住民への啓発や事業者指導の場に職員を講師として派遣するなどを行っていく。また、子どもの環境教育として、社会科学習においてごみ処理などの施設見学を行っていく。

◆ 個別の取組

米子市 「中海環境フェア in よなご」やごみ情報誌「よなごみ通信」による啓発
日吉津村 日吉津村環境の日（6/5）に、小学校5年生を対象とした環境授業を実施

ウ. マイバック運動・レジ袋対策

◆ 2市6町1村

鳥取県と市町村、事業者、消費者団体が組織された「ノーレジ袋推進協議会」に参画し、毎月10日を「ノーレジ袋デー」と定め啓発活動などを実施しながら、マイバック運動を展開している。

エ. 厨芥ごみ（生ごみ）の発生抑制、再生利用の促進

◆ 2市6町1村

生ごみの水切り等を啓発している。

◆ 個別の取組

堆肥化装置等の助成 米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町
民間リサイクル事業 米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町
米子市 ダンボールコンポストの講習会、「とっとり食べきり協力店」運動
境港市 生ごみ分別協力グループ募集（モデル事業）

オ. 集団回収の促進

◆ 奨励金制度 米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日野町、江府町

◆ 個別の取組

日吉津村 子ども会の資源回収活動支援
南部町 小・中学校の資源回収活動支援
境港市、大山町、日南町 廃食油の回収

カ. 地域の推進体制

◆リサイクル推進委員等の設置 米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町

キ. 不用品交換の充実

◆フリーマーケット等の情報発信等 日吉津村、大山町、南部町

ク. 使用済み紙おむつの燃料化

◆境港市、南部町、伯耆町
病院、保育所から排出される紙おむつの回収と燃料化によるリサイクルに取り組んでいる。

ケ. 布類の回収

◆境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
布類(布団、たたみなど)を回収し、燃料化によるリサイクルに取り組んでいる。

コ. 小型家電製品のリサイクル

◆米子市、境港市、日吉津村、大山町、日南町
米子市、日吉津村、大山町及び日南町では小型家電製品の拠点回収を、境港市ではピックアップ回収を行い、資源化促進を図る。

◆南部町、伯耆町、日野町、江府町
回収、利用について、検討していく。

(2) 生活排水の発生抑制

生活排水による汚濁負荷量の軽減のため、次の啓発活動の強化を図る。

ア 合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水施設事業区域外の区域について、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

イ 教育・啓発活動の充実

水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動の充実を図る。

- ・三角コーナー用水切り袋、抜き取り紙等の排出抑制品の普及
- ・石鹼の使用

(3) ごみの処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。

鳥取県西部地域では、可燃ごみについては、市町村間の委託処理等により、米子市クリーンセンターをはじめ5施設により処理を行い、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ（不燃ごみ処理施設）については、鳥取県西部広域行政管理組合及び境港市の2施設において処理を行い、またごみの最終処分については、鳥取県西部広域行政管理組合において、民間最終処分場と委託契約を締結し埋立を行っている。

可燃ごみ処理施設においては、発電施設を有する米子市クリーンセンター以外は小型施設でいずれも老朽化が進んでおり、広域化により整備する次期可燃ごみ処理施設の稼働までの間、適切に維持補修を行いながら長寿命化対策を実施し、適正処理に努めるものである。また、不燃ごみ処理施設も広域化により次期施設を整備する予定であり、それまでの間は維持補修に努めながら長寿命化対策を実施する。

最終処分場については、不燃残渣の一部を民間事業者において焼却・資源化を行うことにより延命化を図ることとしている。また、各可燃ごみ処理施設の主灰・飛灰は、一部を除き資源化を図っており、今後も同様な処理を行うこととしている。

境港市においては、処理を停止した清掃センターの解体を実施し、跡地にてストックヤードを整備しマテリアルリサイクルの推進を図ることとしている。

以上のように、将来的には、可能な限り分別区分を統一したうえで、経済性、環境保全性、効率性等を鑑み、広域化による集約処理を検討している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

不燃ごみ等の受入れ中止など、適正処理を徹底し、ごみ減量化に向けた取組を推進する。また、適正処理や資源化の推進のための指導を行う。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も同様である。

エ 今後の処理体制の要点

- ・ 一般廃棄物処理施設の広域化・集約化の検討
- ・ 一般廃棄物処理施設の長寿命化対策及び適正処理の推進
- ・ 最終処分場の延命化と焼却残さ及び不燃物残さの有効利用促進
- ・ マテリアルリサイクルの推進（境港市清掃センター解体跡地でのストックヤード整備）

(4) 生活排水の処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を効果的に組み合わせ、早期概成に向けて整備を進めていく。また、現在、し尿・浄化槽汚泥につ

いては、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は資源化を行っており、今後も継続して資源化に取り組む。

イ 処理施設の現状と今後

本圏域のうち、米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町では、し尿・浄化槽汚泥を米子浄化場、白浜浄化場の2つのし尿処理施設で処理しているが、搬入されるし尿・浄化槽汚泥は減少傾向にある。このことから、処理の効率化を目的に、令和2年4月より米子浄化場において集約処理を実施する。

また、将来的に下水道施設と連携処理することで更なる効率化が図れると考えられるが、現時点で下水道施設の受入能力が不足しており、機能増強を要する状況であるため、連携可能となるまでの間は、米子浄化場の延命化対応として、施設の基幹的施設整備等を行い、適正処理の推進と温室効果ガスの排出削減を推進していく予定である。

ウ 今後の処理体制の要点

- ・し尿処理施設の長寿命化（米子浄化場の基幹的設備等の整備）
- ・下水道施設との連携

表3 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その1）

現 状		（平成30年度）		処理施設等						
市町村	分別区分	自治体	実績 H30	1次処理			2次処理			
				処理方法	処理主体	施 設	処理方法	処理主体	施 設	
米子市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町	可燃ごみ	米子市	45,110	焼却	米子市	米子市クリーンセンター	資源化・埋立	(資源化) 各市町村	民間処理施設（セメント・焼焼等）	
		日吉津村	1,288							
		大山町	3,142			名和クリーンセンター				
		南部町	2,062			南部町・伯耆町清掃施設管理組合				
		伯耆町	2,350			管理組合クリーンセンター				
		日南町	965			伯耆町清掃センター				
		日野町	643			日南町清掃センター				
		江府町	578			日野町江府町日南町衛生施設組合ごみ処理施設				
	不燃ごみ	米子市	1,636	資源化・埋立	鳥取県西部広域行政管理組合	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	(資源化) 鳥取県西部広域行政管理組合	民間処理施設（リサイクル）	
		日吉津村	52							
		大山町	238							
		南部町	125							
		伯耆町	144							
		日南町	97							
		日野町	46							
	江府町	38								
	粗大ごみ	米子市	428	資源化・埋立	鳥取県西部広域行政管理組合	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	(埋立) 鳥取県西部広域行政管理組合	民間最終処分場	
		日吉津村	7							
		大山町	21							
		南部町	49							
		伯耆町	39							
		日南町	11							
		日野町	3							
	江府町	10								
	資源ごみ	米子市	16,058	直接資源化	米子市	民間処理施設				
		日吉津村	1,826							
		大山町	750							
		南部町	599							
伯耆町		1,266								
日南町		377								
日野町		141								
江府町		173								
米子市		(10,092)								
日吉津村		(1,462)								
大山町	(265)									
南部町	(246)									
伯耆町	(447)									
日南町	(184)									
日野町	(94)									
江府町	(45)									
その他ごみ	米子市	49	直接委託処理	米子市	民間処理施設					
	日吉津村	1								
	大山町	8								
	南部町	0								
	伯耆町	0								
	日南町	14								
	日野町	8								
	江府町	1								
境港市	可燃ごみ	境港市	7,890	焼却	境港市	米子市クリーンセンター	資源化	(資源化) 米子市・境港市	民間処理施設（セメント・リサイクル）	
	不燃ごみ		847			境港市 リサイクルセンター				
	粗大ごみ		150							
	資源ごみ		3,797							民間処理施設
			(2,170)							
その他ごみ	13	直委	民間処理施設							

※上記の数値は、事業系ごみを含む処理量合計
資源ごみの（ ）は内数

表3 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後（その2）

将 来 (令和7年度)		処理施設等							
市町村	分別区分	自治体	目標 R7	1次処理		2次処理			
				処理方法	処理主体	施 設	処理方法	処理主体	施 設
米子市・日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町	可燃ごみ	米子市	42,596	焼却	米子市	米子市クリーンセンター	資源化・埋立	(資源化) 各市町村	民間処理施設（セメント・焙焼等）
		日吉津村	1,259						
		大山町	2,789						
		南部町	1,792						
		伯耆町	2,157						
		日南町	840						
		日野町	548						
		江府町	501						
	不燃ごみ	米子市	1,574	破碎・選別	鳥取県西部広域 行政管理組合	鳥取県西部広域 行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	(資源化) 鳥取県西部広域 行政管理組合	民間処理施設（リサイクル）
		日吉津村	49						
		大山町	208						
		南部町	109						
		伯耆町	128						
		日南町	84						
		日野町	41						
	江府町	29							
	粗大ごみ	米子市	391	破碎・選別	鳥取県西部広域 行政管理組合	鳥取県西部広域 行政管理組合 リサイクルプラザ	資源化・埋立	(埋立) 鳥取県西部広域 行政管理組合	民間最終処分場
		日吉津村	6						
		大山町	23						
		南部町	42						
		伯耆町	36						
		日南町	11						
		日野町	5						
	江府町	8							
	資源ごみ	米子市	16,225	直接資源化	米子市	民間処理施設			
		日吉津村	1,836						
		大山町	712						
		南部町	542						
伯耆町		1,244							
日南町		368							
日野町		136							
江府町		151							
米子市		(10,190)							
日吉津村		(1,470)							
その他ごみ	米子市	55	直接委託処理	米子市	民間処理施設				
	日吉津村	1							
	大山町	7							
	南部町	0							
	伯耆町	0							
	日南町	11							
	日野町	9							
	江府町	1							
境港市	可燃ごみ	境港市	7,161	焼却	境港市	米子市クリーンセンター	資源化	(資源化) 米子市・境港市	民間処理施設（セメント・リサイクル）
	不燃ごみ		829						
	粗大ごみ		150						
	資源ごみ		3,741						
	その他ごみ		(2,175)						
その他ごみ	12	直委	民間処理施設	民間処理施設					

※上記の数値は、事業系ごみを含む処理量合計
資源ごみの（ ）は内数

(5) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(3)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

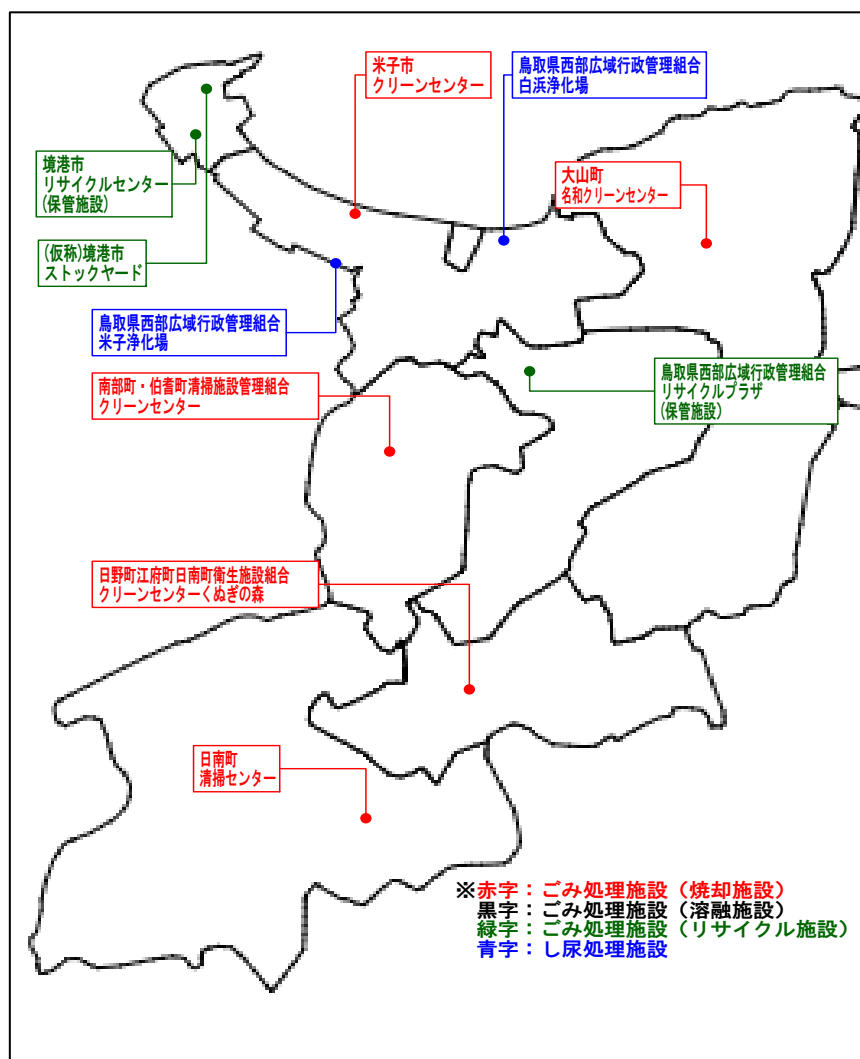
表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)境港市清掃センター解体及びストックヤード整備事業	約230m ²	境港市中野町2080	R4~R5
2	し尿処理施設	(仮称)米子浄化場基幹的設備改良事業	110kℓ/日	米子市安倍213	未定

(整備理由)

事業番号1 資源の有効利用の促進及び廃焼却施設解体跡地の有効利用

事業番号2 2施設のし尿処理施設の統合による基幹的設備改良



(6) 施設整備に関する計画支援事業

上記(5)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	(仮称)境港市清掃センター解体及びストックヤード整備事業に係る調査・計画・設計等業務(事業番号1)	解体工事事前調査、発注仕様書等の作成、実施設計、施設発注支援等	R3~R4

(7) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

上記(5)の施設整備に先立ち、表6のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表6 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
42	(仮称)鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場の長寿命化検討業務	統合後の米子浄化場の長寿命化策の調査・検討	R2~R2

(8) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、鳥取県西部地域の構成市町村と連携を図りながら次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

住民、警察等と連携し、不法投棄防止のためのパトロール、監視カメラの設置等を継続して行う。また、不法投棄されにくい環境を整備する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、各市町村の「災害廃棄物処理計画」又は「地域防災計画」に従い、発生するごみ(がれき、生活ごみ等)の適正な処理を行う。なお、各市町村の「災害廃棄物処理計画」の策定状況は、次のとおりである。

策定状況	該当市町村
策定済み	米子市(令和2年3月)
令和3年度策定予定	境港市、南部町、日野町
令和4年度策定予定	日吉津村、大山町、伯耆町、日南町、江府町

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、計画の進捗状況を勘案し、国及び鳥取県と意見交換をしつつ計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類

(添付資料 1)

現有施設の概要

(添付資料 2)

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

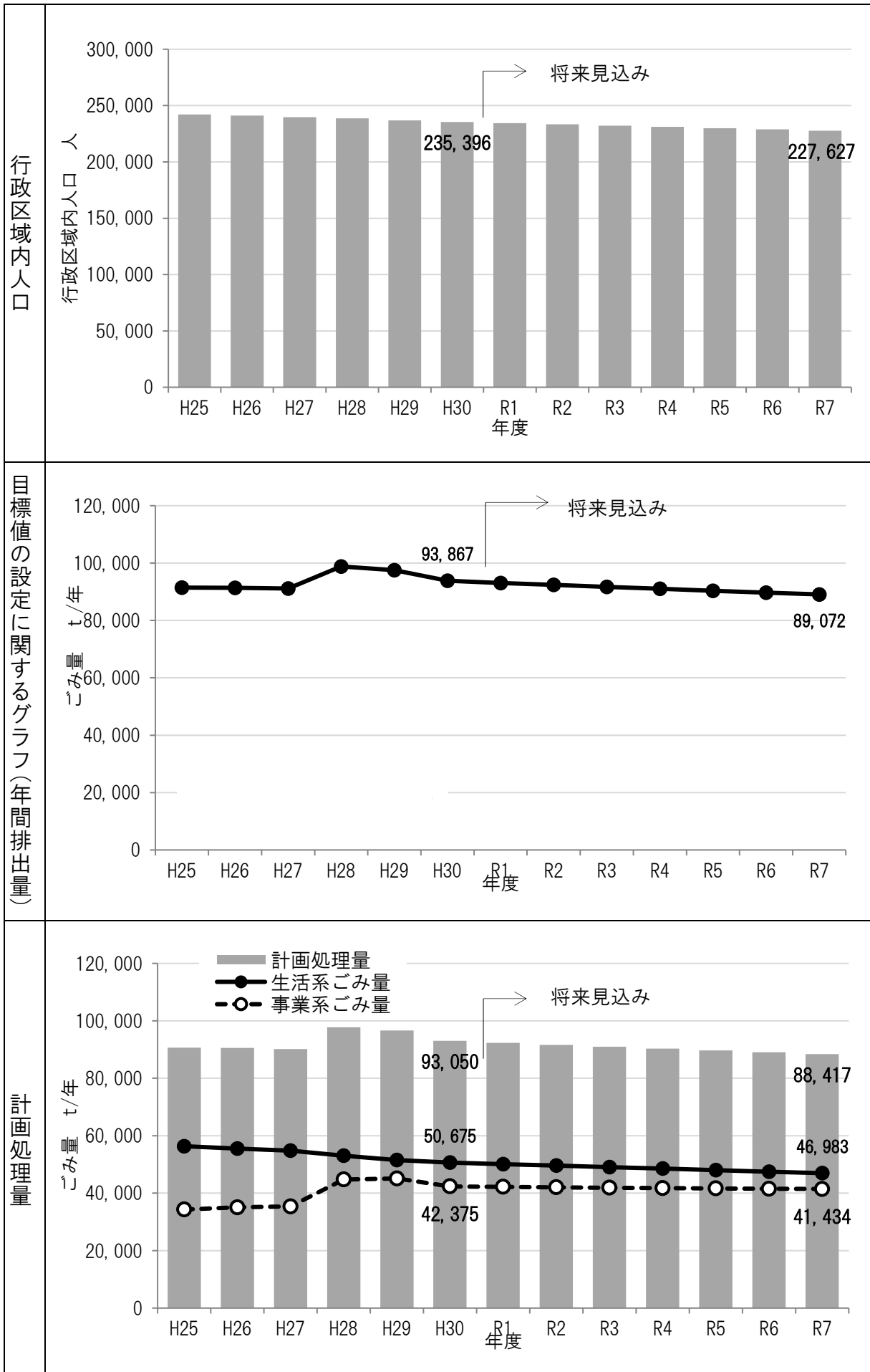
(目標値の設定に関するグラフ)

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 1 施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)
- 参考資料様式 5 施設概要 (し尿処理施設系)
- 参考資料様式 7 計画支援概要 (処理施設の整備に関するもの)
- 参考資料様式 7 計画支援概要
- 参考資料 ハザードマップ

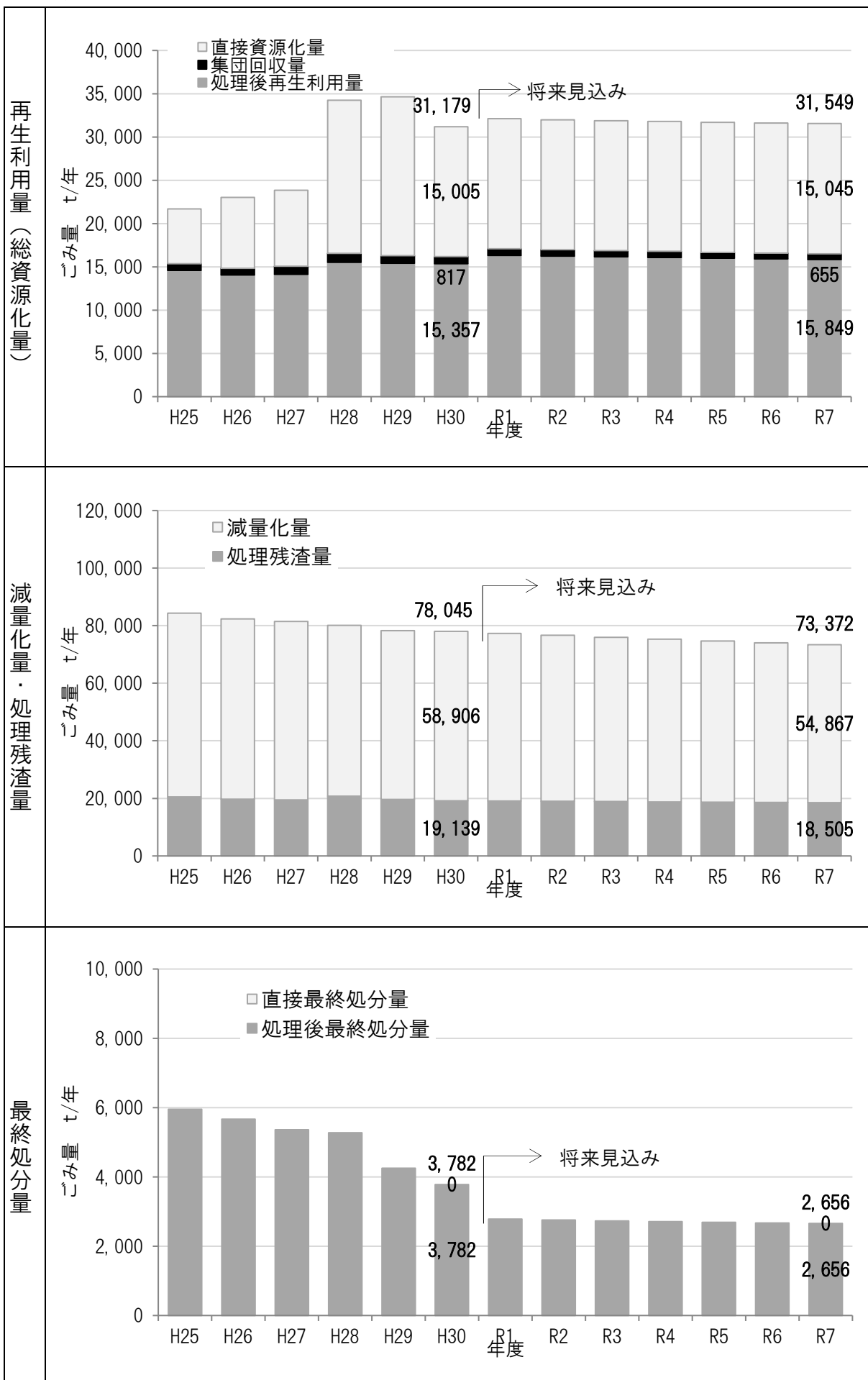
(添付資料1) 現有施設の概要

施設別	施設名	設置主体	所在地	処理方式	施設規模	供用開始年	処理対象	対象地域
焼却施設	米子市クリーンセンター	米子市	米子市 河崎3280-1	全連続式	270 t/日	H14.4	可燃ごみ	米子市、日吉津村
	境港市清掃センター（廃止）	境港市	境港市 中野町2080	准連続式	60 t/日	S63.1	可燃ごみ、粗大ごみ、 ごみ処理残渣、 し尿処理残渣	境港市
	大山町名和クリーンセンター	大山町	西伯郡大山町 高田2651-4	間欠式	8 t/日	H8.4	可燃ごみ	大山町
	大山町中山清掃センター（廃止）	大山町	西伯郡大山町 羽田井1419-324	間欠式	7 t/日	H3.4	可燃ごみ	大山町
	伯耆町清掃センター（廃止）	伯耆町	西伯郡伯耆町 福島302-39	間欠式	10 t/日	S63.4	可燃ごみ	伯耆町
	日南町清掃センター	日南町	日野郡日南町 下石見1971	間欠式	10 t/日	H2.4	可燃ごみ	日南町
	日野町江府町日南町 クリーンセンターくぬぎの森	日野町江府町日南町 衛生施設組合	日野郡日野町 黒坂183-1	間欠式	10 t/日	H10.4	可燃ごみ、粗大ごみ	日野町、江府町
	南部町・伯耆町清掃施設管理組合 クリーンセンター	南部町・伯耆町 清掃施設管理組合	西伯郡南部町 大字法勝寺22-1	間欠式	24 t/日	H7.4	可燃ごみ	南部町、伯耆町
	鳥取県西部広域行政管理組合 エコスラッグセンター（廃止）	鳥取県西部広域 行政管理組合	西伯郡伯耆町 岸本字大成489-1	全連続式	34 t/日	H16.4	不燃残渣、焼却残渣、 し尿污泥等	米子市、境港市、日吉津村、 大山町、伯耆町、南部町、 日南町、日野町、江府町
	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	鳥取県西部広域 行政管理組合	西伯郡伯耆町 口別所630	選別、圧縮・ 梱包、その他	35.7 t/日	H9.4	紙類、金属類、ガラス類、 ペットボトル、不燃ごみ、 プラスチック、粗大ごみ、 その他	米子市、日吉津村、大山町、 伯耆町、南部町、日南町、 日野町、江府町
保管施設	境港市リサイクルセンター	境港市	境港市 渡町119-6	選別、圧縮・ 梱包	17 t/日	H7.4	金属類、ガラス類、 ペットボトル、不燃ごみ、 プラスチック、粗大ごみ	境港市
	鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ	鳥取県西部広域 行政管理組合	西伯郡伯耆町 口別所630	保管(ストック ヤード)	500 m ³	H9.4	紙類、金属類、 ガラス類、ペットボトル	米子市、日吉津村、大山町、 伯耆町、南部町、日南町、 日野町、江府町
	境港市リサイクルセンター	境港市	境港市 渡町119-6	保管(容リ)	568 m ³	H7.4	金属類、ガラス類、 ペットボトル、 プラスチック	境港市
し尿処理 施設	境港市清掃センター	境港市	境港市 中野町2080	保管(容リ)	199 m ³	H4.4	紙類	境港市
	鳥取県西部広域行政管理組合 白浜浄化場（休止）	鳥取県西部広域 行政管理組合	米子市淀江町 中間856-1安倍213	高負荷 脱窒素	80 kL/日	H3.4	し尿、浄化槽汚泥	米子市、日吉津村、大山町、 伯耆町、南部町
	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場	鳥取県西部広域 行政管理組合	米子市 安倍213	高負荷 脱窒素	145 kL/日	H3.4	し尿、浄化槽汚泥	

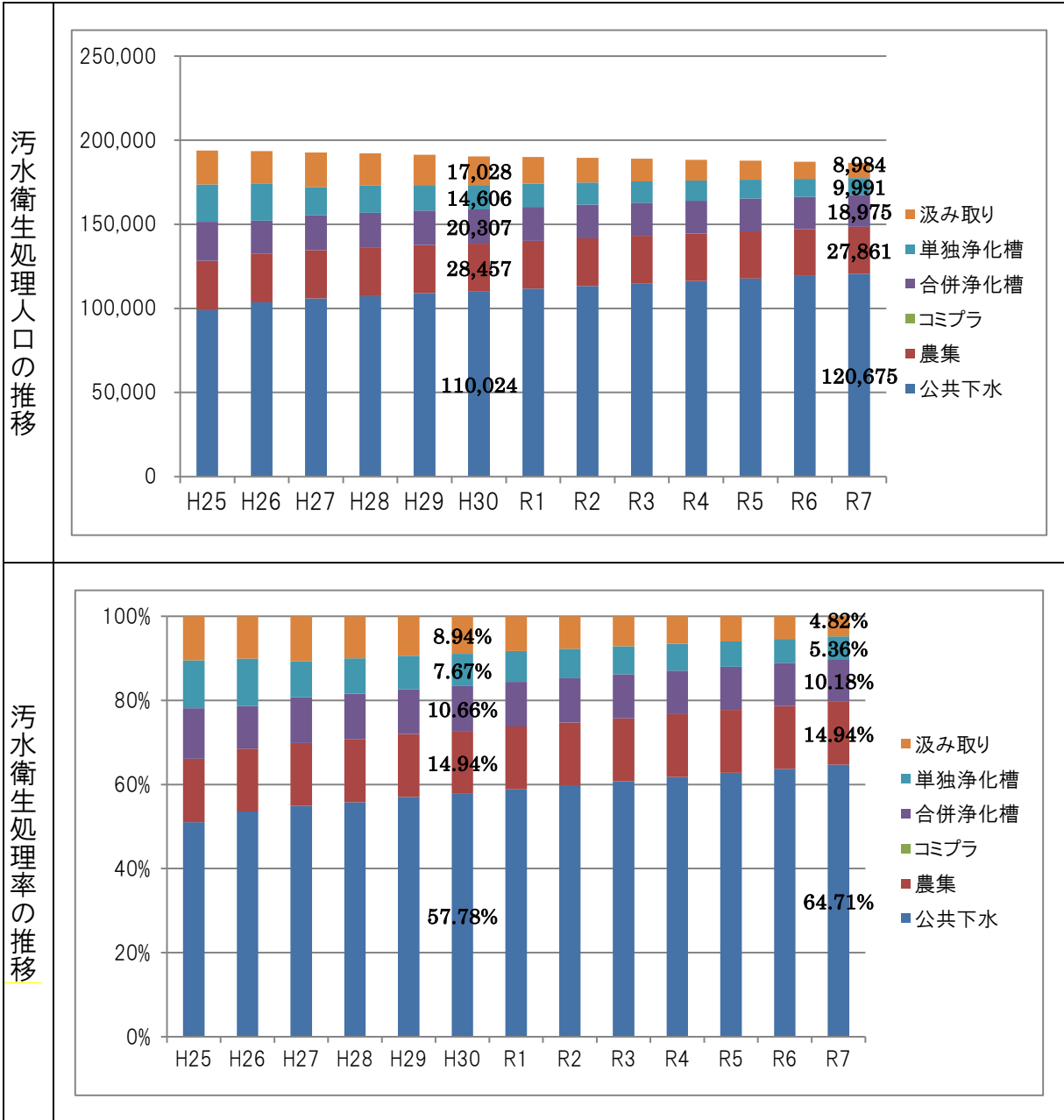
(添付資料2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(目標値の設定に関するグラフ)



(添付資料2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (目標値の設定に関するグラフ)



(添付資料2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ (目標値の設定に関するグラフ)



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 (令和元年度)

様式1

1 地域の概要	(1) 地域名 鳥取県西部地域	(2) 地域内人口 235,396 人	(3) 地域面積 1,208.48 km ²	その他
(4) 構成市町村等名	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	山形	半島	過疎
(5) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	鳥取県西部広域行政管理組合： 米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 鳥取県西部広域行政管理組合： 南部町、伯耆町、清掃施設管理組合			
① 組合を構成する市町村	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町			
② 設立(予定)年月日	昭和47年6月1日			
③ 設立(予定)年月日	昭和46年4月1日			

指標・単位	年度	過去の状況・現状							目標 令和7年度 (見込み)
		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)		
排出量	事業系 総排出量(トン)	34,309	35,388	44,764	45,129	42,375	41,434	41,434	(H30比-2.2%)
	1. 事業所当たりの排出量(ト/事業所)	2,415	2,304	2,316	2,295	2,365	2,254	2,254	
	2. 生活系 総排出量(トン)	56,356	54,826	53,021	51,533	50,675	46,983	46,983	(H30比-7.3%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	190,481	189,578	186,014	185,615	185,589	177,822	177,822	
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	90,665	90,562	97,785	96,662	93,050	88,417	88,417	(H30比-5.0%)
	直接資源化量(トン)	6,340	8,183	17,684	18,365	15,005	15,045	15,045	(17.0%)
減量化量	総資源化量(トン)	21,697	23,017	23,858	23,858	34,652	31,179	31,179	(33.2%)
	エネルギー回収量(年間の発電電力量MWh)	19,381	18,537	22,550	22,550	22,469	23,417	23,417	
	エネルギー回収量(中間処理前後の差トン)	63,784	62,648	61,920	61,920	58,634	58,906	58,906	(63.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,953	5,665	5,277	5,277	4,252	3,782	3,782	(4.1%)
	埋立最終処分率(%)	17.3	16.0	11.8	11.7	12.5	11.2	11.2	(3.0%)

※()は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集回収量を含む。

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
焼却施設	米子市クリーンセンター	米子市	全連続式	270 t/日	H14.4	R14.3休止予定	未定	
焼却施設	境港市清掃センター(廃止)	境港市	全連続式	60 t/日	S63.1	H28.8廃止	R6解体完了予定	
焼却施設	大山町名和クリーンセンター	大山町	間欠式	8 t/日	H8.4	R14.3休止予定	未定	
焼却施設	大山町中山清掃センター(廃止)	大山町	間欠式	7 t/日	H3.4	R2.6廃止	未定	
焼却施設	伯耆町清掃センター(廃止)	伯耆町	間欠式	10 t/日	S63.4	H31.3廃止	R3.3解体完了予定	施設の一部を紙おむつリサイクル施設として使用中
焼却施設	日南町清掃センター	日南町	間欠式	10 t/日	H2.4	R14.3休止予定	未定	
焼却施設	日野町江府町日南町衛生施設組合	日野町江府町日南町衛生施設組合	間欠式	10 t/日	H10.4	R14.3休止予定	未定	
焼却施設	南部町・伯耆町清掃施設管理組合	南部町・伯耆町清掃施設管理組合	間欠式	24 t/日	H7.4	R14.3休止予定	未定	
その他(溶融施設)	鳥取県西部広域行政管理組合エコスタグセンター(廃止)	鳥取県西部広域行政管理組合	全連続式	34 t/日	H16.4	H28.2廃止	未定	
リサイクル施設	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	鳥取県西部広域行政管理組合	選別、圧縮、梱包、その他	35.7 t/日	H9.4	R14.3休止予定	未定	
リサイクル施設	境港市リサイクルセンター	境港市	選別、圧縮、梱包	17 t/日	H7.4	R14.3休止予定	未定	
保管施設	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	鳥取県西部広域行政管理組合	保管(ストックヤード)	500 m ²	H9.4	R14.3休止予定	未定	
保管施設	境港市リサイクルセンター	境港市	保管(容り)	568 m ²	H7.4	R14.3休止予定	未定	
保管施設	境港市清掃センター	境港市	保管(容り)	199 m ²	H4.4	未定	未定	清掃センター別棟
し尿処理施設	鳥取県西部広域行政管理組合白浜浄化場(休止)	鳥取県西部広域行政管理組合	高負荷脱窒素	80 kl/日	H3.4	R2.7休止	未定	
し尿処理施設	鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場	鳥取県西部広域行政管理組合	高負荷脱窒素	145 kl/日	H3.4	未定	未定	

3-一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設の解体の有無 及び解体施設名称	備考
保管施設	境港市ストックヤード(仮称)	境港市	保管(容リ)	約230 m ³	R6.4	資源化及び可燃ごみ中継運搬のための新設	有 (境港市清掃センター)	
し尿処理施設	鳥取県西部広域行政管理組合 米子浄化場	鳥取県西部広域 行政管理組合	高負荷 脱窒素	145 kL/日	未定	し尿処理施設統合のための 基幹的設備改良	—	

4生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目標
		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	
総人口		193,932	193,464	192,755	192,272	191,334	190,422	186,487
公下水	汚水衛生処理人口	98,934	103,599	105,886	107,249	109,158	110,024	120,676
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	51.0%	53.5%	54.9%	55.8%	57.1%	57.8%	64.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	29,303	28,995	28,766	28,714	28,567	28,457	27,861
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.1%	15.0%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	23,286	19,591	20,900	20,925	20,434	20,307	18,975
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.0%	10.1%	10.8%	10.9%	10.7%	10.7%	10.2%
未処理人口	汚水衛生処理人口	42,409	41,279	37,203	35,384	33,175	31,634	18,975

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和元年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
				開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度			
○ 再生利用に関する事業																		
	1	堺港市	約 230 ㎡	R4	R5													
○ し尿処理施設に関する事項																		
	2	鳥取県西部 広域行政管 理組合	約 110 kℓ/日	未定	未定													
○ 施設整備に関する計画支援事業																		
	41	堺港市		R3	R4													
○ 廃棄物処理施設における長寿命 化総合計画策定支援事業																		
	42	鳥取県西部 広域行政管 理組合		R2	R2													
合 計						496,804	14,146	289,146	186,560	0	491,872	2,020	14,146	289,146	186,560	0		

※1 事業番号については、計画本文3(5)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（1/2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		要 交 付 金 必 要 否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化（指定ごみ袋制度）	ごみ処理費用負担の公平性の確保、分別徹底等から有料指定袋制を継続していく。	2市6町1村	R2	R6		継続					
	12	環境教育・普及啓発	ごみ処理施設の見学会、講師派遣等により、環境学習を充実する。	2市6町1村	R2	R6		継続					
	13	マイバック運動・レジ袋対策	広報等を利用した情報発信、イベントでの資料展示等を通じて情報を提供する。	2市6町1村	R2	R6		継続					
	14	厨芥ごみ（生ごみ）の発生抑制、再生利用の促進	水切り対策等	2市6町1村	R2	R6		継続					
			生ごみ堆肥化装置助成制度	米子市 日吉津村 南部町 伯耆町 日南町	R2	R6		継続					
			民間リサイクル事業	米子市 境港市 日吉津村 南部町 伯耆町 日南町 日野町	R2	R6		継続					
			・ダンボールコンポスト講習会 ・「とっとり食べきり協力店」運動	米子市	R2	R6		継続					
			生ごみ分別協カグループ募集（モデル事業）	境港市	R2	R6		継続					
	15	集団回収の促進	奨励金制度	米子市 境港市 日吉津村 南部町 伯耆町 日野町 江府町	R2	R6		継続					
			子ども会、小中学校の活動支援	日吉津村 南部町	R2	R6		継続					
			廃食油の回収	境港市 大山町 日南町				継続					
	16	地域の推進体制	リサイクル推進委員の委嘱等	米子市 境港市 大山町 南部町 伯耆町 日南町	R2	R6		継続					
	17	不用品交換の充実	フリーマーケット情報の発信	日吉津村 大山町 南部町	R2	R6		継続					
18	使用済み紙おむつの燃料化	分別収集あるいはピックアップ回収による資源化	境港市 南部町 伯耆町	R2	R6		継続						
19	布類の回収	分別収集あるいは拠点回収等による資源化	境港市 南部町 伯耆町 日南町 日野町 江府町	R2	R6		継続						
20	小型家電製品のリサイクル	拠点回収あるいはピックアップ回収による資源化	米子市 境港市 日吉津村 大山町 日南町	R2	R6		継続						
		回収、利用方法検討	4町	R2	R6		継続						
21	生活排水対策	・合併処理浄化槽の普及促進 ・水環境の回復、保全に関する教育や広報・啓発活動の充実	し尿1市3町1村	R2	R6		継続						

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	境港市
(2) 施設名称	境港市清掃センター 〔(仮称)境港市清掃センター解体及びストックヤード整備事業〕
(3) 工期	令和4年度～令和5年度
(4) 施設規模	約230m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	枝葉・刈り草、衣類・布団類、畳、小型家電など
-------------	------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラッグの利用計画	
----------------	--

(11) 事業計画額	467,280千円
------------	-----------

施設概要（し尿処理施設系）

【基幹的設備改良】

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合
(2) 施設名称	米子浄化場
(3) 工期	未定
(4) 施設規模	約110kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	未定
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	Ⓐ 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	未定
------------	----

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	境港市
(2) 事業目的	(事業番号1) 境港市清掃センター解体及びストックヤード整備
(3) 事業名称	(事業番号1) (仮称) 境港市清掃センター解体及びストックヤード 整備事業に係る調査・計画・設計等業務
(4) 事業期間	令和3年度～令和4年度
(5) 事業概要	調査、計画、設計、施設発注支援等

(6) 事業計画額	22,572千円
-----------	----------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取県西部広域行政管理組合
(2) 事業目的	米子浄化場の長寿命化策の調査・検討
(3) 事業名称	鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場の長寿命化 検討業務（仮称）
(4) 事業期間	令和2年度～令和2年度
(5) 事業概要	統合後の米子浄化場の長寿命化策の調査・検討
(6) 事業計画額	10,505千円